

(厚生労働省5(Ⅰ－12－1))

施策目標名	平時から情報収集を行うとともに、国民の健康等に重大な影響を及ぼす緊急事態の際の情報集約や意思決定を迅速に実施する体制を整備すること(施策目標Ⅰ－12－1) 基本目標Ⅰ：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標12：健康危機管理・災害対応力を強化すること						
施策の概要	本施策は、次の項目を柱に実施している。 ・健康危機管理体制を整備すること ・地域における健康危機管理体制の整備を図ること ○根拠法令等 ・「厚生労働省健康危機管理基本指針」(平成9年1月事務次官決裁) ・「厚生労働省健康危機管理調整会議に関する訓令」(平成13年1月厚生労働省訓令第4号) ・「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」(平成6年12月厚生労働省告示第374号) ・「厚生労働省防災業務計画」(最終改正 令和3年9月)						
施策を取り巻く現状	1. 国の健康危機管理体制 ・医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して、「厚生労働省健康危機管理基本指針」に基づき必要な体制を整備。 【平時】 ・関係部局や国立試験研究機関を通じて内外からの情報を収集 ・部局横断組織である「健康危機管理調整会議」において、毎月2回情報交換を実施 【有事】 ・緊急の調整会議の開催、対策本部の設置、職員や専門家の現地派遣、健康危機情報の発信等						
	2. 自治体の健康危機管理体制 ・地域における健康危機管理は、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」、「地域健康危機管理ガイドライン」を参考に健康危機管理体制を整備することが求められている。 ・地域の健康危機管理の拠点となるのが保健所等だが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染症対策における保健所等の役割の重要性が改めて認識された。 ・その体制の強化を図るため、感染症業務従事保健師の増員に係る地方財政措置やIHEAT要員の確保等が行われている。						
	3. 地震及び気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化 ・令和5年5月5日の石川県珠洲市を震源とした地震、令和6年1月1日能登半島地震など、地震が激甚化・頻発化している状況。 ・水害・土砂災害等をもたらす大雨・短時間強雨の頻発化、「平成30年7月豪雨」、「令和元年東日本台風」や「令和2年7月豪雨」をはじめ、毎年のように豪雨災害による被害が生じている。 ・災害の発生時に、被災都道府県の保健医療福祉調整本部、保健所の指揮調整機能等への支援のため、「災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)」の応援派遣を調整。 ・DHEATは、医師、保健師、管理栄養士等、専門的な研修・訓練を受けた被災都道府県以外の都道府県等職員の中から、1班あたり5名程度で構成され、被災都道府県の保健医療調整本部及び被災都道府県等の保健所を応援するが、被災都道府県等の体制や災害の状況等に応じて柔軟な活動を行う。						
施策実現のための課題	1	医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康を脅かす事態に対して、迅速かつ適切に対応するための体制整備が必要である。					
	2	① 感染症・災害等の対応や、保健所のマネジメント等の支援を行うことができる人材を養成することが必要である。 ② 平時より健康危機管理に関する体制の整備や広域的な連携体制の整備が必要である。					
	3	地震や台風、大雨等の災害に対して、迅速な災害対応を実施するための平時からの備えが必要である。					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由			
	目標1 (課題1)	緊急事態に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するため、健康危機の兆候を速やかに察知すること		医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康を脅かす事態に対して、その兆候を速やかに察知し、迅速かつ適切に対応するための体制を整備しておくことが求められるため。			
	目標2 (課題2)	地域における健康危機管理体制の確保を図ること		多様化する健康危機事例の未然防止及び拡大抑制のため、平時より健康危機管理に関する体制の整備や広域的な連携体制の整備、危機管理に関する研修の実施等により、地域における健康危機管理体制の強化を図り、安心で健康な国民生活の確保を図ることが求められているため。			
	目標3 (課題3)	災害に対する事前の訓練等によるシミュレーションを行い、対応力を強化すること		近年頻発化している地震、台風、大雨等の災害に対応するための研修の実施により、災害時に迅速かつ円滑な災害対策を行うことが求められるため。			
施策の予算額・執行額等	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	277,364	833,786	876,754	1,010,576	1,114,546
		補正予算(b)	98,529	▲ 7,708	0	64,982	0
		繰越し等(c)	0	0	0	▲ 64,982	
		合計(a+b+c)	375,893	826,078	876,754	1,010,576	
	執行額(千円、d)		232,519	408,794	465,921	427,895	
	執行率(%、d/(a+b+c))		61.9%	49.5%	53.1%	42.3%	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
	－		－		－		

達成目標1について		緊急事態に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するため、健康危機の兆候を速やかに察知すること								
測定指標	指標1 健康危機管理調整会議で共有された健康危機等における情報の数 (アウトプット)	指標の選定理由	・ 厚生労働省関連部局及び関係研究機関を構成員とする健康危機管理調整会議を定期的 に開催し、健康危機管理担当部局間の情報共有・連携強化を図ることにより、健康危機事案に 対する対応体制を整備している。 ・ 健康危機管理においては、危機の端緒となる情報の収集及び省内担当部局での適切なア セスメント並びにその情報の共有が必要とされるところ、こうした危機情報を共有する役割を当 該会議が担っている。 ・ このため、当該会議において取り上げられる数が多いことは、健康危機の端緒となりうる情 報に対して適切な対応が行われていることを表しているものと考えられることから、指標として 設定している。 (出典):大臣官房厚生科学課による把握 なお、複数回の会議で同一の議題が共有されたものについては、通しで1件として計上して いる。							
		目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	健康危機情報に対する適切なリスクアセスメントを行うためには、国内外で発生している健康 危機事案を適切に共有していくことが必要である。これらの事案発生の状況は年によって異な ることから、一概の目標設定は困難であるため、情報共有が前年度以上に行われることを目 標とした。							
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成
			年度ごとの実績値							
		—	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	毎年度	○	◎
		—	16件	17件	14件	19件	前年度以上	前年度以上		
	17件	14件	19件	25件	54件					

達成目標2について		地域における健康危機管理体制の確保を図ること									
測定指標	指標2 国が実施する都道府県、保健所設置市・特別区の本庁・保健所等の職員を対象とした健康危機関連の研修の受講者数 (アウトプット)	指標の選定理由	・ 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大や災害等の重大な健康危機管理事案に対応することや、各地域における危機管理研修を企画・実施することのできる保健所等の自治体職員を養成するために国が実施する研修に係る参加者数を指標として選定した。 (出典):健康・生活衛生局健康課地域保健室による把握								
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	都道府県ごとに統括的な役割を果たす職員を1人、また感染症や災害等の対応やマネジメント等の支援を行う人材を約5人とし、計300人とした。								
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成	
			年度ごとの実績値								
		—	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	毎年度	○	◎	
		—					300人	300人			
							479人				
	指標3 保健所が実施した市町村職員に対する健康危機管理に関する研修(指導)の実施回数・参加延人員(地域保健・健康増進事業報告による) (アウトカム)	指標の選定理由	・ 地域で健康危機管理を担う保健所職員及び保健所所管区域内の市町村職員を対象として、上記研修を受講した保健所長等のリーダーシップの下で実施される復命研修を含む各種研修の実施回数及び参加者数を指標として選定した。 地域保健・健康増進事業報告 URL: https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450025&tstat=000001030884								
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	目標値を毎年度前年度以上とせざるを得ない理由は、健康危機管理については、非常時に万全の対応を期すため、一人でも多くの職員が担い、研修の実施回数や参加者数が毎年度着実に増加することが望ましいためである。なお、令和5年度実績値は、令和7年3月目途に公表予定であり、令和6年夏に本指標を評価する際は、令和4年度までの目標値と実績値の状況によって評価を行う。 (参考)平成29年度実績:362回・7,079人、平成30年度実績:402回・9,656人								
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成	
年度ごとの実績値											
平成28年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	毎年度	○	△		
344回・7,369人		前年度 (402回・9,656人) 以上	前年度 (402回・9,656人) 以上	前年度 (255回・5,397人) 以上	前年度 (226回・4,840人) 以上	前年度以上	前年度以上				
	402回・9,656人	255回・5,397人	226回・4,840人	207回・6,674人	集計中 (R7年3月公表予定)						

達成目標3について		災害に対する事前の訓練等によるシミュレーションを行い、対応力を強化すること								
測定指標	指標4 厚生労働省職員(地方厚生局職員向け)災害対応研修	指標の選定理由	災害対応を迅速かつ円滑に実施するためには、定期的に研修を開催し、実際に被災地対応を行うことが想定される各地方厚生局災害担当職員の災害対応力強化を図ることが有効と考えられるため、指標として選定。 (出典):大臣官房厚生科学課による把握							
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	毎年必ず研修を行うのが適切であるとの趣旨から、年1回を目標と設定。							
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成
			年度ごとの実績値							
		—	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	毎年度	○	○
		—	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回		
			—	年1回	年1回	年1回	年1回			

※ 平成4年度から令和8年度は第5期基本計画期間である。

学識経験を有する者の知見の活用	(有識者会議WG後に記載)
-----------------	---------------

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)③【相当程度進展あり】
	総合判定	(判定結果) A【目標達成】
		(判定理由) 【達成目標1 緊急事態に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するため、健康危機の兆候を速やかに察知すること】 ・ 指標1については令和5年度は目標値を大幅に上回っている(25件→54件)ため、目標を達成していると判断した。目標値を大幅に上回った要因として、令和4年度は新型コロナウイルス等重複した議題を取り上げることが多く、令和5年度は感染症や食中毒等様々な議題を取り上げたことがあげられる。
		【達成目標2 地域における健康危機管理体制の確保を図ること】 ・ 指標2の国が実施した研修の参加者数については、目標値であった300人を達成した。 ・ 指標3の保健所が実施した研修について、令和5年度の実績は現在集計中であるが、令和4年度までの実績からは研修の実施回数は減少している一方で、参加者数は令和4年度に上昇していることから概ね目標値を達成していると判断した。
		【達成目標3 災害に対する事前の訓練等によるシミュレーションを行い、対応力を強化すること】 ・ 指標4については、各地方厚生局災害担当職員向けの研修を行ったため、目標を達成できている。
		【総括】 ・ 指標1、2の指標の達成度が「◎」、指標3が「△」、指標4が「○」であることから、測定結果は③【相当程度進展あり】に区分されるが、「△」となった指標3については、参加者数は達成したものの実施回数が未達(達成率92%)で、かつその要因は外部要因(感染症の影響)によるものであることから、総合的に判断し、判定結果についてはA【目標達成】とした。
	施策の分析	(有効性の評価)
		【達成目標1 緊急事態に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するため、健康危機の兆候を速やかに察知すること】 ・ 指標1については、目標を大きく上回っている。また、緊急事態が発生した際には、臨時会議を開催し、緊急を要する案件に対し、迅速かつ適切な対応をとっている。健康危機管理担当部局間の情報共有・連携強化を図り健康危機管理体制が整備されていると評価できる。
		【達成目標2 地域における健康危機管理体制の確保を図ること】 ・ 指標2については、令和5年度に設定した測定指標であるが、国で充実した研修となるよう作業部会を開催し内容を検討するとともに、自治体宛て研修案内を通知している。研修には、現にマネジメントにあたっている職位の者の他、将来マネジメントにあたる候補者も参加したことから、令和5年度の実績値は479人で目標値(300人)を大きく上回り、当該取組が健康危機管理体制の強化につながっていると評価できる。 ・ 指標3については、国で平時から健康危機に備えるため、保健所設置自治体で策定する予防計画で健康危機対応に関する研修の開催件数の数値目標を設定するよう自治体宛て通知している。令和2年～令和3年度までは、感染症等の影響により参加者が減少傾向にあったが、令和4年度に増加し概ね目標人数を達成していることから、研修の実施は健康危機管理体制の強化につながっていると評価できる。
		【達成目標3 災害に対する事前の訓練等によるシミュレーションを行い、対応力を強化すること】 ・ 指標4について、目標値を達成していることから担当職員の災害対応力強化を図ることできていると評価できる。
		(効率性の評価)
		【達成目標1 緊急事態に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するため、健康危機の兆候を速やかに察知すること】 ・ 指標1については、令和5年度に健康危機管理調整会議において取り上げた健康危機情報に関する議題は54件であるが、これらの議題について、年間24回(23回の定例会議及び1回の臨時会議)の会議開催で対応できている。これは、個別事案毎に会議を開催する方法に比べて調整に係るコストや人員を抑え、健康危機情報に効率的に対処できたと考えられる。
		【達成目標2 地域における健康危機管理体制の確保を図ること】 ・ 指標2については、近年、予算額はほぼ一定であるところ、令和5年度は目標値を大幅に上回っていることから、効率的な取組が行われていると評価できる。 ・ 指標3については、令和2年度以降予算額は増加しているが、執行率は安定しており、令和4年度は研修の開催回数に対して参加者の割合が増加していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。
		【達成目標3 災害に対する事前の訓練等によるシミュレーションを行い、対応力を強化すること】 ・ 指標4については、予算額が変わっていない中、目標値を達成していることから効率的な取組が行われていると評価できる。
		(現状分析)
		【達成目標1 緊急事態に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するため、健康危機の兆候を速やかに察知すること】 ・ 指標1については、健康危機管理調整会議の定期開催により平常時から健康危機情報の共有がなされ、また、緊急事態が発生した際には、臨時会議を開催し、緊急を要する案件に対し、迅速かつ適切な対応をとっており、健康危機管理体制が着実に整備されている。
		【達成目標2 地域における健康危機管理体制の確保を図ること】 ・ 指標2については、令和5年度の実績値は479人であり目標値に達成しているが、引き続き研修内容の充実や教材の更新等により、まずは令和5年度と同様の研修参加者数を維持できるように施策を進めていく必要がある。 ・ 指標3については、平成28年度のベースライン値から比較すると、令和2年度以降は感染症対応等もあり開催回数は減少しているものの、令和4年度に参加者数は増加に転じたところであり、引き続き、目標達成に向け取組を進めていく必要がある。
		【達成目標3 災害に対する事前の訓練等によるシミュレーションを行い、対応力を強化すること】 ・ 指標4については、毎年度、担当職員向けの研修を実施し、災害対応力強化を図っているところ、今後も、激甚化・頻発化する災害に迅速かつ円滑に対応するため、引き続き着実に取組を実施する必要がある。

	次期目標等への 反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて)
		【達成目標1 緊急事態に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するため、健康危機の兆候を速やかに察知すること】 ・ 指標1については、順調に推移していることから、引き続き定期的(緊急時は臨時)に健康危機管理調整会議の開催を実施していくことが必要と考える。また、情報収集から対応までのスピード等、危機管理体制の整備に関する指標を設けられないか検討していく。
		【達成目標2 地域における健康危機管理体制の確保を図ること】 ・ 指標2については、令和5年度の実績値は479人であり目標値に達成しているが、引き続き研修内容の充実や教材の更新等に取り組むことにより、研修参加者の増加に向けた施策を進めていく。なお、昨年度の実績を踏まえて、今後更に目標値の引き上げも検討する。 ・ 指標3については、平成28年度のベースライン値から比較すると、令和2年度以降は感染症対応等もあり開催回数は減少しているものの、令和4年度に参加者数は増加に転じたところであり、引き続き、目標達成に向け着実に取組を進めていく。
		【達成目標3 災害に対する事前の訓練等によるシミュレーションを行い、対応力を強化すること】 ・ 指標4については、順調に推移していることから、引き続き目標達成を目指していく。

参考・関連資料等	・厚生労働所健康危機管理基本指針(右記から検索可能: https://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/kenkou/sisin/index.html) ・令和5年行政事業レビューシート「健康危機管理体制の整備」(https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2023/2022_1-12-1.html)
----------	--

担当部局名	大臣官房	作成責任者名	厚生科学課 災害等 危機管理対策室長 水野 嘉郎	政策評価実施時期	令和6年8月
-------	------	--------	--------------------------------	----------	--------